

予算決算常任委員長報告

平成27年3月18日

今期定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案17件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月9日から16日にわたり委員会を開催し、審査初日には、市長の出席を求め、会派代表による総括質疑を行い、続く各議案の審査においては、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第1号「平成27年度三次市一般会計予算（案）」については、委員から総務管理経費を3百万円減額する修正案が提出されましたが、賛成少数で否決となりました。

その結果、議案第1号は、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、議案第4号「平成27年度三次市介護保険特別会計予算（案）」については、審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

また、議案第12号「平成26年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）」外議案14件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第1号について、小学校運営経費予算の「児童送迎業務委託料」及び「スクールバス購入等補助金」については、運行業者との協議が不十分であり、予算執行にあつては、十分な説明がなされ、運行業者の理解が得られた後の執行とされたい。

また、生活交通事業経費予算に関しては、引き続き、生活交通網の更なる利便性の向上と移動手段の確保、交通空白地域の解消など交通弱者のための取組に努められたい。

次に、議案第2号「平成27年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）」について、何よりも市民が健康増進に努めることが、国民健康保険税の軽減対策に

も繋がり重要なことである。このことに鑑み、三次市では健康づくりをポイントとした施策を強化し推進されたい。

以上述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。